

ILO・ユネスコ調査団がいよいよ来日、府教委へも聞き取り調査 全ての職場から「評価・育成システム」撤回の取組を強めよう！

全日本教職員組合（全教）が二〇〇二年にCEART（セアート）教員に関する勧告の適用に関わるILO・ユネスコ共同専門家委員会）に行った申し立てを受け、いよいよ四月二一（二十八日）に、CEART調査団が調査に来日します。

全教の申し立ては、教職員評価制度について、労使協議を拒否し、主観的・恣意的な仕組みであり、本人開示・不服申し立ての保障もなく、「教員の地位勧告（一九六六年ILO・ユネスコ勧告）」が遵守されていない。また、「指導力不足教員」政策も、客観性・公正さを担保する制度となっていないというものでした。

申し立て以降の経過について

二〇〇三年一月には、ILOから、「政府と全教に対して、“善意と適切な対話”を行うよう」に求めるCEART勧告が出されました。その内容は、新たな教職員評価制度が、教員団体との十分な協議の過程を欠いている、主観的評価が行われることは明らか、教員が評価の詳細とその根拠を知る権利を与えられていないとして、「教員の地位勧告」が遵守されていない領域について建設的な対応をおこなうことを双方に要求する」というものです。

その後も、日本政府は、「評価制度は管理運営事項であり、『勧告』の適用対象外である」という態度を取り続けていましたが、CEARTは「日本政府のそのような主張は受け入れられない」とし、二〇〇七年五月には、調査団の日本への派遣を決定する二度目の『勧告』を行いました。

調査団は大阪府教委も調査予定

四月下旬に来日する調査団は、文部科学省からヒアリングを行うほか、四月二十四日には、大阪に来て府教委のヒアリングも行う予定です。また、同日には職員団体とのヒアリングも予定されており、大教組として制度の矛盾や問題点を訴えます。昨年に取り組んだ検証アンケートに寄せられた教職員の声や今年二月に取り組んだ直接請願の意見等もしっかりと伝える計画です。

調査団に対応する職員団体には、府障教からも代表が参加する予定です。

「教職員の評価・育成システム」撤回に向け、各職場からとりくみを強めよう

二月に行った府障教・府高教の直接請願提出では、教職員の過半数を超える署名（約七〇〇〇筆）を提出しました。職場では、「百害あって一利なし」と、この制度への不満と怒りが渦巻いています。

府障教は、全教が行った申し立ての結果実現した調査団の調査を歓迎すると同時に、この調査でも、政府や府教委が押しすすめる制度の矛盾・問題点を告発するとりくみを強めます。各職場でもこれらに呼応した取組、学習をすすめてみましょう。

教職員政策の転換を求める

学習交流会

四月二十六日（土）午後一時半
大阪社会福祉指導センター
（谷六下車徒歩） 全教主催

府障教ニュース

号外

2008年
4月9日